

届出書類の郵送受付時における注意点

徳島市消防局では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、消防署へ来署せずに必要な手続きができるよう、届出書類等の郵送による受付を実施いたします。

- 1 郵送受付の対象となる届出書類等について
手数料の徴収が必要となる申請や証明事務を除く届出書類等とします。
詳細については別紙「郵送受付対象書類一覧」を御確認ください。
- 2 返信用封筒について
副本等を返却する必要がある場合は、宛名を記載した返信用封筒に必要な金額の切手を貼付し、同封してください。
- 3 書類の内容について
書類に記入漏れがあると受付ができませんので、送付前に再度確認してください。
記入方法等がわからない場合については、届出書類等の各担当まで電話でお問い合わせください。
- 4 連絡先について
送付していただいた書類に不足がある場合等は、電話で御連絡させていただきますので、必ず連絡先を記載してください。
- 5 その他
その他、送付先がわからない場合等、御不明な点がございましたら、届出書類等の各担当までお問い合わせください。

以 上